

由來は當郡入道野村の素封家大谷義次氏昭和十年の晩秋居士を訪問し居士が同年滿洲國 皇帝陛下聖杖謹作の際心經拜刻署名の印章に

を用ひて朝夕御本尊を禮拜せられたものであつて前敘遺言並に右子孫より大谷氏に傳來せる由來を更に左の如く説明せられた

徳子姫の末孫に承なるものあり此

内郷村報の 六大使命

- 一、政權改革を促進して、村の治安を維持する。
- 二、村内外各機關の活動状況を報導し併せて其協力を計り、進取和進努力の實現を期す。
- 三、寧村社會事業の徹底を期す。
- 四、村内の發達進行を謀り、益々之を發達せしむ。
- 五、本村を本村出身者及本村關係者との團結を計り、且其發展向上を期す。
- 六、尙餘力を以て、國民善導に當る。

内郷村報

ルニ天
ベ從法
シ順人
ナ則

國家百年の大計と 國民學校令

大内民惠

帝國當面の大問題は、言ふ迄もなく、聖戰の目的を達成して、東亞の新秩序を建設し、八紘一宇、世界の平和、人類の幸福を招來顯現すべく、舉國一致、天地の公道を其信條として、精勵邁進せざるべからざるは刻下の責任でもあり、又運命でもある。

其運命開拓、其責任遂行の方途如何？

其總てはかゝつて、國民の教育教養にあると、予は斷言して憚らぬ。最近時勢も時、多年研鑽審議せられた國家百年の大計の基本たるべき、國民學校要綱案が發表せられ、次いで主査委員會に於て、多少の修正を加へ、大体原案通り可決する運びとなつた。

就て之を一瞥、聊か所感を

の一端を披擲する。

其第一條に、現行小學校令に於ては「道徳教育國民教育の基礎」とあるに對して「皇國の道に則り」と要約し「生活に必須なる普通の知識技能を授くる」とあるに對して「初等普通教育を施し國民の基礎的鍊成を爲す」と改められてある。

之を煎じつめれば、現行令と何等異なる点はないが、國民の基礎的鍊成！を其根幹とする、國民學校教育の眼目「鍊成」の二字は、畫龍点睛、教育の眞髓を表現したものと見て、予は衷心より賛同する。

科目は、從來の修身科以下十餘ヶ目に、武道の教科を加へ、國語科中の書方を

書方習字の二つに別ち、其全科目を國民、理數、體鍊、藝能の四科に、分類配屬したるものであつて、唯分類して系統を立てたといふに過ぎざるも、之を要するに、改惡にあらざして、改善といふべきであると思はれる。殊に武道の教科を加へたるが如きは、我國史に徴しても一段の強味を加へたといふべきである。

されと特に予の遺憾として、此際當局の考慮を煩はす点は、國民科中高等科に於て、國史科と並行して、外國史の教科を加ふべきことである。勿論立法者として、高等科の國史科に於ても、特に東亞並に諸外國との歴史的關係を明かにして皇國の使命を確認せしめ「東亞及世界に於ける我が國の地位と使命とを明らかならしむ」云々と稱して、此点には相當の關心を有して居る事は、予も亦之を諒とす。恰も吾人が外遊して始めて我帝國の尊さを知るが如く、諸外國の歴史を知つてこそ、始めて我國體の淵源と其精華とを、知ることが出来るのである。眞に諸外國の歴史的關係を

知らずして、先づ其諸外國の建國興亡の歴史を知ることが、最も肝要なるは言ふ迄もないことである。

現行の制度に於ては、中等學校以上の教育をうけない多數の國民は、系統的に諸外國の歴史はわかつて居ないのである。同時に我國體の精華は確認し得ないのである。以上の理由をよく検討して、此際各國史の概要を授くる一科を加へられんことを、心から切望する。

次に大に研究考慮すべきは、以上制定せられた國民學校の、教育徹底の問題である。この問題は遂次發表せられるであらう、師範學校令と相俟つて、照合論議すべきであるが、予が年來の研究上より、其一端を述べておかうと思ふ。

最近の新聞紙は、中小學校の教職員が、陸續股賑産業其他に轉職して、其補充に苦むと共に、一面全國の師範學校入學志望者激減して、其定員にも充たざる有様であつて、辛うじて之を得るも、其質の低下には悲鳴をあげて居る。

二、立派な軍艦(新制度)が出来上つたが、之を運用する乗組員(教員)の補充がつかぬといふ光景を呈し、先づ以て思ふ様に戰爭(教育)が出来ないといふ形勢を招來し、況んや國家百年の大計をやの感を深からしめ、國家の由々敷問題が、あらはれた次第で、眞に痛心に堪へないのである。茲に於て、教育審議會も文部當局も將た全國民も覺醒一番、それこそ劃期的一大刷新、一大改革を期さなければならぬ。

其如何なる對策に出つべきかは、予既に十年前拙著「教育制度改革概論」(文部省教育審議會及全國の重なる圖書館に寄贈してある)に其大要を論じてあるが、こゝに聊か其一端を述べておかうと思ふ。

すべて仕事は「人」である。其人を得るには、精神的にも物質的にも之を優遇すること共に、其責任を負はすことである。然るに今日の制度に於ては、物心兩方面の待遇も菲薄であると共、其責任を負はせもせず、且つ負ひ得ないこととなつて居る。たゞ在職中受持の兒童なり生徒なりに對して、所定の各科を傳授し所謂鍊成の型を示すに過ぎ

當を致ゆるもたじ

予、其の駐紮は子孫に傳ふる遺徳を計り、且其發展向上を期す。

本報發行所 大内民惠

本報發行所 大内民惠

本報發行所 大内民惠

本報定価 一月五元 半年十元 一年二十元

本報發行所 大内民惠

本報發行所 大内民惠

本報發行所 大内民惠

記の通りに相違無之候也

昭和十五年一月二十一日

福島縣石城郡入道野村

大谷義次

一面より續く。況や國民の基礎的鍊成の徹底をやである。一度轉校轉職すれば、我關せず焉責任全部は解除である。教育といふ事業は、言ふ迄もなく銀行や會社で、帳面をつけたり算盤をはじいたりする仕事とは異なつて其教子の一生を通じて、之が責任を負ふべき性質を有して居るものである。かゝる重大なる責任者に對して國家の待遇はさうであらう全國教員の月給平均は、多分六十圓内外と記憶して居るが、之を以てして、其生活の安定を得、子弟の教育をなし得られないことは當然である。かるが故に頭腦が、師範學校などには一顧だに與へずして、他方面に進出するのである。いはゞ其殘滓にして、他に向上し

得ざる境遇にあるものが、致し方なく師範學校へでもはいつてといふ次第で、所謂國民の基礎的鍊成の大事業に、一時足を入れるといふ憐れむべき状態なのである。但少數の例外があることは勿論である。

多數の子を持たば、せめて其内一人だけでも、尊い教員にしたいものであるといふ位に、國民が教員を崇敬して、師範學校に入學することが、學生の一大名譽であるといふ迄に、教員を優遇して、其責任を完全に負ふてもらう様にしてこそ斯界に立派な人士を迎ふることを得、帝國の大使命を達成することが出来るのである。

敢て此際特に當局の一考を煩す次第である。特に本紙百枚を増刷して文部省及教育審議會に贈呈する。

内郷信用組合

保證責任内郷信用販賣購買利用組合に於ける、昭和十四年度第二十五回事業報告書の摘要。
〔事業の概要〕
一、組合員及出資は新加入四七名、脱退者九名、現在四一〇名にして差引三八名増加し、出資口数は差引一

二五口を増加したり。
二、貯金に於ては前年度末拾參萬九千四百九圓余に比し參萬六千余圓を増加し拾七萬五千四百拾五圓八拾錢となれり。
三、貸付金は現在に於て拾壹萬九千九百九圓、件數三九五件一八九八なり。是が

用途別は、産業資金貳萬四千八百八拾圓、商業資金參萬參千四百九圓、經濟資金一萬五千三百六十四圓、舊債償還資金二萬四千六百五十八圓、其他一萬八千五百四十九圓、四、購買事業は肥料二千四百三十四圓、産業用品八百四十四圓、經濟用品二千八百圓
〔剩餘金處分案〕
金一四一〇一圓八〇錢
本年度總益金
金八六一一圓三〇錢
本年度總損金
差引金五四九五圓五〇錢
本年度剩餘金
〔剩餘金處分案〕

衛生表彰
石城郡内郷村
平素衛生思想ノ普及ニ意ヲ致シ其坊績顯著ニシテ他ノ模範トナスニ足ル仍テ茲ニ

戦線將兵各位へ

與亞新秩序建設中の新春を迎へ遠に皇軍將士の御努力と御勞苦を偲び感謝の意を表し御武運長久を祈り奉る。武夫と共に祝はん大八洲愈々堅き國の礎。村内近況 十四年九月一日より毎月一日を興亞奉公日と稱し統後一同特に緊張して凡ての辛苦欠乏に堪へ出征中の皆隊に感謝の意を表しておりました。
第二師團司令部より慰問袋四百個調製を依頼せられ會員一同誠意以て作成しました十一月下旬に會の資金造成の爲映畫會を開催皆隊の熱心なる御同情に依り其盛會に一同感激。十二月一日午前一時宮内ノ内午久雜貨店隣より出火廿六戸全焼過失は申し乍ら戦地の皆隊に對し又時節柄御國に對し申譯なく統後一同恐縮して居ります。警防團の活躍役場の方々の行届きたる御手配に依り婦人會にて御慰問申上ました頃夫々避難し落付かれた御様子でした。
村内篤志家より御見舞金品近付並に篤志家より御見舞金等ありました三日間宮方婦人會員(高坂御殿等加入)は焚出しの御手傳致しました出征中の方には特に福島縣愛國婦人會支部からも御見舞金が参りました。同十八日には青年學校の査閱あり婦人會員も早朝より列席致しました。
統後は品不足手不足ではありませんがそれと一生懸命奮闘して居ります十一月の慰問日に伺ました處御留守宅皆隊至極御元氣で居らせられました御安心下さいませ。例年より本年は暖く昨今四十度向寒分會標語「強く正しく清く」和
昭和十五年一月 福島縣石城郡内郷村 愛國婦人會内郷村分會

之ヲ表彰ス
昭和十五年二月二十一日
福島縣知事橋本清吉(印)
無言の凱旋
陸軍騎兵伍長 海藤正武
二月一日村内名譽職及各種團體多數の出迎を受けて平太郎の自宅に無言の凱旋をせられた。
村葬執行
陸軍工兵伍長 高橋清松
陸軍歩兵伍長 鈴木利山
同 大越山
一月二十八日内町校に於て右三柱の村葬を、盛大嚴肅裡に執行。高橋伍長は威寧縣附近、鈴木伍長はノモンハン、大越伍長は修水縣附近の戦場に於て各壯烈なる戦死を遂げられたのである

警炭記事抄録

一月十七日、縣特高課長並柴田平署長町田半島人寄宿舎視察。
一月二十一日、高野入の湯に於て修養團一夜講習開催上原支部長以下百名出席
二月四日、親和會世話役新任式舉行。
二月十一日、金坂運動場に於て二千六百年祭舉行。参加人員二千名、式後全山に旗行列を行つた。

本紙贊助金寄贈芳名
金壹圓 平市 眞木 銚吉
金拾圓 同 青沼鋒太郎
(以下次號)

教育制度改革概論

矢野恒太 大内民憲著
(四六版二二頁 定價五十錢 稅六郵費)

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同攻撃に堪へず。されど未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育學界の權威
前京大總長小西重直博士
寄せて曰く、多年の御體験と實地ノ御試驗ニ基テ眞實國ノ大體験と學界仕リ不慮感敬ニ打テ申候云々。

發行所 日本評論社
東京三橋三丁目
取次所 内郷村報社

産業親和會世話役

磐炭に於ては、各方部會 高橋 登副小關清三郎

齋藤力四郎 淺野 昇
千葉 良治 藤原 一夫
鈴木庄太郎 前田 運藏
吉田 行雄 小室 會公
原田 吉藏 菅原 會公

警團長の更迭
を供進し、例祭同様莊嚴に祭典を舉行した。

ることを得て 昨年は既に貸附地十町歩を下附せられ 更に隣接地三町歩(立木林)の拂下げを受け當地に於ける一戸經營には十分なる土地を所有し 牛馬細羊等の家

産業親和會世話役

磐炭に於ては、各方面會員の推薦を基礎として、慎重なる詮衡の下に、昭和十五年、十六年度の、産業報國親和會世話役を決定し、一月一日附を以て、左の諸氏を任命した。其席順は區順により、氏名の上の「長」は支部長、「副」は副支部長「書」は書記の略號である

教育制度改革概論

矢野 恒太 大内民憲著 (四六版二二頁定價五十錢 稅六郵)

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理に實際を、歴史に實際を、から新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同枚舉に違あらず。されど未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育界の權威 前京大總長小西重直博士 書を寄せて曰く、多年の御體格下實地御試練ニ基テ眞實愛國ノ大精神ヲ拜味仕リ不遺餘力ニ御指導ニ奉

發行所 日本評論社 東京本橋三丁目 取次所 内郷村報社

一、組合員及出資は新加入四七名、脱退者九名、現在四一〇名にして差引三八名増加し、出資口數は差引一

本年總損金 差引金五四九五圓五〇錢 本年度剩餘金 本年剩餘金

石城郡内郷村 平素衛生思想ノ普及ニ意ヲ致シ其坊績顯著ニシテ他ノ模範トスニ足ル仍テ茲ニ

○本紙贊助金寄贈芳名 金壹圓 平市 眞木 銚吉 金拾圓 同 青沼鋒太郎

紀元二千年祭執行 皇紀二千六百年を迎へたる我等村民は、光輝ある皇國の淵源を懐ひ、八紘一宇肇國の大精神に基づき、和衷協力國體の精華を發揚せんことを念願せんが爲に、二月十一日より三日間にわたり、村社住吉、西宮、常磐の三社に、神饌並幣帛料

警團長の更迭 本村初代の警防團長として、新らしき諸般の計畫に鋭意盡瘁せられた沼田濱之助氏は、停年に達したるを以て、一月三十一日附を以て退職し、後任には副團長佐藤三平氏就任し、副團長には野木方氏の任命を見た

軍用馬鍛鍊會 一月二十一日午前九時より、高坂小學校庭に於て、其第一回を施行。馬數二十頭、各騎手は何れもこの寒空に怯ゆることなく、熱心に訓練に従事し、正午散會した。今後は毎月二回之を續行する由。

御挨拶 北海道十勝國上川郡 清水町清水山莊 大内一郎 拜啓 昨下極寒の折柄御尊家御一同様には、彌々御清祥の御事と慶賀に堪へません

御挨拶 清水町清水山莊 大内一郎 御挨拶 清水町清水山莊 大内一郎 御挨拶 清水町清水山莊 大内一郎

御挨拶 清水町清水山莊 大内一郎 御挨拶 清水町清水山莊 大内一郎 御挨拶 清水町清水山莊 大内一郎

藤原德尼姫 靈驗記

傳來御念珠 願成寺住職 赤土興榮 謹誌

福島縣石城郡内郷村大字白水園寶阿彌陀堂別當寺たる菩提山願成寺昭和十五年一月十三日午前十時四十分出火全焼せり同時刻福島の沼田黙翁居士自宅に於て心經並に觀音經誦誦中御燈明の小蠟燭三分程燃えてパチツミ云ふ音響ありて消ゆ火水さきを氣を附け及子供にも注意せよと申置きて市外岡山村文字摺安洞院外敷ケ所歴訪のため出發せり同夜は同村清野起色居士宅に一泊渡邊清吉氏宅に於て中食の際朝日新聞にて右火災を知り特に出火時刻が動行中燈火異消の時刻と合致せるに驚き且つは永年護持し來れる右白水阿彌陀堂を建立せる藤原德尼姫の遺言附古渡紅白珊瑚御念珠のこゝに想到し且つおそれ且つつゝしみて自宅に歸り東京に於て入選の妙法華杖及再建寄附金一封を携へ翌朝早々汽車にて馳參せられ阿彌陀堂内監守舎に於て焼失後第一回の邑相談會の處に到着同夜は願成寺假所に於て任職を始める所にて右由を拜聽居士の語らる所に依れば「右御念珠は德尼御前の御所持にて之れを以て念ずれば凡ゆる念願が叶ふぞよ之れを護持すれば凡ゆる難をのがるゝぞよ但しこの四天珠の位置ははくれと替へぬ様によせよ」の御遺言を附して御子孫に傳へられしものなり居士の右念珠を護持するに到れる由來は當郡入遠野村の素封家大谷義次氏昭和十年の晩秋居士を訪ひ同氏持參の乾漆肉池の話を聞き發し居士が同年滿洲國 皇帝陛下聖杖護作の際心經拜刻署名の印章に

朱珊瑚末を混合使用することに言及其時大谷氏曰く「この肉池も實に珍品なるも更に珍らしき乾漆の現箱がある乾漆には年號を刻し置くことが大變結構と聞いて居るので一つ先生の手で刻して頂きたい私非常に珍らしい珊瑚を持つて居りますからそれを粉にして字に入れて頂きませう」色の揃つて居るこゝ色の良いこゝ古渡りの御珠數なるこゝ等説明せられた「其の珊瑚は此所に持つて居るから御覽頂きませう」さて洋服のポケットより右御念珠を取り出された居士は之れを拜見して「毫に御立派な品です然し是れは御見受する所どうも深い由緒因縁を含んだ珠數の様に御見受けしますが若しそなたが下さる之れを漬すことは非常におそれ多いことですが若しそなたが下さるならば漬すことと思ひ止まつた方が宜敷い御座いますかどうですかと言ふと大谷氏は一分間位だまつて居られたか「誠にそれが入りました」と申されて次の如く話された私の方には御存じでせうが白水の阿彌陀堂と謂ふ有名な國寶の阿彌陀堂がありませう此御堂は平泉の藤原秀衡の妹徳子姫と云ふ方があつて岩城の初祖則道公の奥方となつて來られ公の歿後其の菩提を弔ふため白水に平泉の御實家の持佛堂なる中尊寺金色堂に御佛堂を建立せられた此の御珠數を用ひて朝夕御本尊を禮拜せられたものであつて前敘遺言並に右子孫より大谷氏に傳來せる由來を更に左の如く説明せられた

人は元宮内省に勤められた方と聞いて居るが先祖の地であつて時々石城地方に見えられその都度大谷氏宅に寄られた時或時古い系圖書を出して御覽に入れた處「これは私の家に關係のある系圖です私に御譲り願ふ譯にはゆかんでせうか」大谷氏考ふるのにこれは自分の家には關係の無い系圖であるそれで「それ程御所望なら差上げませう」と云つて呈上した處が右某氏大谷氏に「系圖書と云ふものは家に取つて一番大切なものでございませう系圖書を頂いたのだから御禮と云ふ譯ではありませう何か家に傳つた家寶の一つを割いて心を表したいと思ひます此の念珠は祖先の徳子姫御使用のものとして斯くくの御遺言を附して子孫に傳へられたものであつて家に取つては相當の重要な家寶の一つですさう御納め願ひたいと云ふことでは之れに元徳子姫以前に御遺言を書付に改めたもの古い珠數房を附けて頂戴した其後私に大切に護持した或時の如きは數千金の品と交換を希望せられた事もあつたがそれと断つて護持し來つたのである所がどうした筈か指したものでか此珠數を二度迄遺棄さうとした一度は會津若松の盲學校に奉職せる舍弟(大塚三善先生)の處で上等の漆器の時繪には古來珊瑚を使用して時繪の作品を造らしむる御世話をして頼んだことそれから前述の乾漆現箱刻銘のことである前に申す通りからさう言つて頂きたい沼田居士は「自分の如き不徳のものに護持し切れぬ」として辭退したのであるが「私の心を察して是非とも貰つて呉れ」と強ひられさうして沼田居士曰く「此の御珠數の護持者は誰なのがる、位であれば御

珠數自身の難は猶のがれればならぬ珠數が潰さるゝと云ふ事は珠數自身の大難である私先刻の語は二度目の御面會の御方而も私の様な若僧が長者に對する言葉とは思はれない正に之れは御珠數が私をして云はしめたものと思ふ依て私が護持し切れなくなつた場合には更に次の護持者が現れると思ふからそれ迄私の出來得る限りの護持を致しませうそれで頂戴いたします」では貰つて下さい」如斯願末にて現護持者黙翁居士に移りたるものなりと云ふ因に右書付及古房は見出し次第沼田居士へ贈與を約しそのまゝ今日に及ぶ更に御出遊の際には一汽車運んで乗車せられた由なるも途中郡山より阿彌陀堂監視舍居住の渡邊善吉氏と偶然同車然も同氏は自宅到着迄白水のみ云つて阿彌陀堂監視舍居住なることを不言直ぐ阿彌陀堂境内に案内して「此處が私の宅です」と云はれ一驚せり云々」右を拜聽して、席に列なる者一同感泣措く不能居士携ふる勸賜圓證修禪師遺愛の鼎に焚香の上恭しく徳尼御前傳來の御珠數を拜往古の姫の御姿を彷彿として其御珠數の高貴なる氣品に打たれたのであつた座中に在つた國寶阿彌陀堂保存會顧問内郷村々社長大内民憲氏は感謝の辭を述べたことには因縁非常に淺からざるもの故寺院の記録に永く留むべきことを提唱せり

黙翁居士の希望もあり一同も熱望し翌朝(十六日)齋服入國寶阿彌陀堂御寶前に於て別當寺再建成就の祈願祭を執行村民の參拜者堂に滿つ先づ導師之れを奉持して御法樂を嚴修し次に沼田居士御念珠の由來を謹話更に一般參拜者之れを奉持して順次祈念せり導師感極り經讀む不能一同亦感泣約八百年を経て今日目の邊りの御念珠と本尊佛と御堂に於て相會す何人か感ながらんや尙當會に參せられざりし村人も之を聽きて此念珠を拜せんとして來る者引きも來らず遂に翌十七日夕刻に及び沼田居士は監守舎に三泊前記の入遠野村大谷氏宅に寄らるべく別れを惜しみて御念珠を御送り申せり因にこの御念珠は御本尊の水品珠らしきもの、奥に輝く肉けい相の赤珊瑚白毫相の白珊瑚と覺しきものと同一品と見受けられ若し爾りすればこの兩相は御佛の御魂故これと同一物でこの念珠を作られたるものには無きか居士も初めかく感得せり爾有つてこそかの御遺言の據て來ると謂ふべき歟以上事實を謹記し一は居士に感謝し且つはこの靈感を後昆に傳ふと爾云ふ紀元二千六百年昭和十五年一月十八日追記全焼せるも御本尊佛其他諸佛像は無事なり

右藤原德尼姫御念珠傳來の願末前記の通りに相違無之候也昭和十五年一月二十一日 福島縣石城郡入遠野村 大谷 義 次 印

内郷村報の

六大使命

- 一、政廳政議を組織して、村々實主義を標榜す。
二、村内公私各機關の活動状況を報導し併せて其協力を計り、進現和進努力の實現を期す。
三、本村社會事業の徹底を期す。

- 四、村内の慈善執行を徹底し、益之を實効す。
五、本村を本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其發展向上を期す。
六、尙餘力を以て、國民慈善に當る。

書を習字の二つに別ち、其全科目を國民、理數、體鍊、藝能の四科に、分類配屬したるものであつて、唯分

知らぬと思はゞ、先づ其諸外國の建國興亡の歴史を知ることが、最も肝要なるは言ふ迄もないことである。

内郷村報

天法人則 從順ナ

補充がつかぬといふ光景を呈し、先づ以て思ふ様に戦争(教育)が出来ないといふ形勢を招來し、況んや國